

法定電気設備点検（院内停電）のお知らせ

電気事業法に基づき、病院施設の電気設備の法定点検を下記のとおり実施いたします。

点検中は全館停電となり、非常用照明が点灯します。

当日は患者さん及びご来院の皆様には、たいへんなご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 点検日時 : 令和6年10月19日(土)
2. 点検時間 : 12時30分 ~ 16時30分(予定)

3. 停電に伴う注意事項

- ・ 院内の各種照明が非常用に切り替わり、薄暗くなります。
- ・ トイレは使用できますが便座ヒーター、ウォシュレットは使用できません。
- ・ テレビ、冷蔵庫は使用できません。
- ・ 空調機が停止します。
- ・ 自動販売機が使用できません。
- ・ エレベーターは一部の時間帯で使用できません。

※使用できない時間帯は各階のエレベーターホールに掲示をします。

4. その他

当日、救急外来を受診される方は、停電により医療機器の使用が制限されるため、診療から会計まで、時間を要することがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

鳥取市立病院